

令和 2 年 3 月 25 日  
中国電力株式会社

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第 853 回）  
島根原子力発電所 2 号炉に関する指摘内容

<第 5 条：津波による損傷の防止>

（論点 7「入力津波の設定プロセス及び結果の妥当性」関連）

- 「発電所構内（輪谷湾）」の朔望干潮位を E L -0.02m から E L +0.09m へ見直すと前回審査会合より非保守的になるため、設計の妥当性を説明すること。
- 海水ポンプの取水可能水位が、取水槽の入力津波に対して余裕がないことについて、朔望干潮位の保守性、試験による実際の取水可能水位、循環水ポンプの停止運用等を含め総合的に検討した上で、引き波時の取水性について最も厳しい条件を考慮した場合に何が必要か整理し、それを防止するための対策を説明すること。
- 2 号取水槽の管路計算において、地盤隆起を考慮した取水管下端の取水性を説明すること。
- 遡上域の漂流物評価に対し、流向も踏まえて影響要因を整理し、漂流物評価の中で説明すること。
- 「発電所構内（輪谷湾）」の潮位観測記録が上昇傾向を示す要因について、複数地点の観測記録を総合的に考察し説明すること。

以上